

●誌上教材研究 その4

小学校教師による、小4 社会科“地域の発展に尽くした先人の具体的事例”の教材研究
—1枚の写真を通して

秋田杉をつくったのは…(下)

作成：小坂靖尚（秋田県増田町立増田小学校 教諭）

寸評：山下宏文（京都教育大学 教授）*

「この写真の人物はだれだと思いますか。もう
ピンときた人もいますね。この人物が秋田藩の
山の取締役だった賀藤景林（1768～1834）です。

当時の役人は実際に山へ行くことはあまりな
かったそうですが、この景林は、自ら山林を見て回
り、山林に関する記録を整理していきました。今
から200年ぐらい前に行われた江戸時代の林政改
革では、この景林が新しい秋田藩の山林に関する
制度のほとんどに関係したと言われてい

ます。
その制度の一つに、村や農民が植林、育成して
得られた利益の取り分を、農民が7割、藩が3割
としたことが挙げられます。農民の取り分が5割
ということがありましたが、7割も農民が利益を
もらえるということは当時では画期的なことでは
した。藩の取り分を3割に減らしても、農民に植林
を呼びかけたのです。でも、農民にとって厳しい
制度もありました。それは、農民たちが共同で木
材や薪を伐り出して山を、次々に自由な伐採
を制限した『御留山』にしていたのです。また、
『御材木場』という機関を設け、木材の売り買い
をここを通して行うようにし、農民が自由に木材
を売り買いできないようにしていたのです。

厳しい政策もありましたが、景林は、杉の植林、
そして能代市にある防砂林の植林などの功績から、
『景林神社』に祭られています。」



▲賀藤景林

『賀藤景林父子傳』（鈴木一郎著、秋田山林会発行、
1933）より、秋田県農林水産部秋田スギ振興課様の了承
を得て部分転載させていただきました。なお、この間、秋田
県文化財保護協会能代支部の太田様、秋田県教育庁生涯学
習課文化財保護室様、秋田県山本中学校校長の佐藤様、能
代市立図書館の石郷岡様、秋田県秋田スギ振興課の沼田様、
秋田県森林技術センターの皆様には、大変お世話になりま
した。厚く御礼申し上げます。

○意図（小坂）：「秋田杉の父」と言われる賀藤景林は、秋田藩における林政改革の中心人物である。景林は当時の役人としては珍しく実際に山林を巡り、山林台帳を整理したり、植林指導にあたった。この時期の改革に、三七七民という民取分を大幅に引き上げるといふ政策がある。このことにより農民たちによる杉の植林は増えたと言われる。子どもたちには、賀藤景林の努力とその大胆な改革をとらえさせ、「天然秋田杉」は、これら先人の営みによるものであることをとらえさせたい。また併せて、これらの杉の植林には、名もない多くの農民の努力があったこともとらえさせ、「天然秋田杉」が秋田県の誇れる、人為による天然記念物であることを確認していきたい。

○寸評（山下）：前回（5月号）の教材の後に続く写真教材である。小学校の社会科では、具体的な人物に焦点をあて、その人の考え、行動、価値観、生き方等を通して、社会を認識させていくことが有効であるとされている。本単元に関しては、社会科の解説書に、「先人の働きと地域の人々の生活の向上とを関連付けて考えることができる事例を選択して、その人物の業績を中心に学習できるように配慮する」とある。「地域の人々の生活の向上」と「環境の保全」との両立が強く求められている現在、賀藤景林の業績を中心に学習していく意義は極めて高いと考える。こうした事例は、全国の至る所にあるはずである。

* 〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1 TEL.075-644-8219（直通） E-mail：mountain@kyokyo-u.ac.jp